



協働的な学び合いという学校ならではの学び

残暑厳しい中、8月中旬に始まった2学期でしたが、子どもたちは暑さに負けることなく元気に学校生活を送っています。

今日からいよいよ9月です。今月は各学年で遠足・集団宿泊的行事の実施を予定しています。6年生は修学旅行、5年生は自然体験学習、4年生は社会科見学、1～3年生は遠足です。

今、コロナ渦で感染防止のため多くの行事を中止・延期・縮小する学校が少なくありません。本校は、現段階では、上記の学校行事を実施する予定です。修学旅行や遠足は単なる観光旅行ではなく、文部科学省の学習指導要領において特別活動として位置づけられた教育活動です。その教育的意義は大きく、学校生活における諸活動の中でも参加する子どもたちにとって強い印象として残る価値のある教育的体験活動です。学校には「協働的な学び合い」という学校教育ならではの学びがあります。その際、多くの体験活動を伴う遠足・集団宿泊的行事は欠かすことができないと考えています。また、文部科学省から示された「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について（通知）」では、「学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切である」とあります。学校再開後、修学旅行や遠足等の実施について数回にわたって教職員で話し合いました。修学旅行については、宿泊施設との感染防止対策の打ち合わせ、訪問先の感染対策状況調査を行いました。交通手段は最新型の空気清浄機を設置した観光バスを利用します。保護者の方に参加についての同意や申し込み調査を2回行いました。感染防止対策に「これで大丈夫」ということはありません。今後も実施までの準備期間及び実施日は、できる限りの感染防止対策を講じたいと考えています。そして、子どもたちが守るべきことを守って「参加して良かった」と思える修学旅行や遠足等にしたいと思えます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



「防災の日」災害に備える意識を

9月1日は「防災の日」です。国民が、台風、高潮、津波、地震などの災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、1960年に内閣の閣議了解により制定されました。また、1982年からは、9月1日の「防災の日」を含む1週間が「防災週間」と定められました。9月1日という日付は、1923年9月1日に発生し、10万人以上の死者・行方不明者を出した「関東大震災」に由来しています。



今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、全校児童が一斉に会する避難訓練は実施できていませんが、災害に備える意識は常に持っているものです。